



マッコーリーバンク
リミテッドがサイバーステップ<3810>株式の変更報告書を提出（買
い増し）



東証スタンダードのサイバーステップ<3810>について、マッコーリーバンク
リミテッドが5月12日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等の保有割合1%以上の増加及び重要事項の変更の為」によるもの。

報告書によると、マッコーリーバンク
リミテッドのサイバーステップ株式保有比率は、13.04%と1.38%買い増しした。

報告義務発生日は、2022年5月6日。